

①上位の政策名	政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現	
②施策名	施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 文化庁政策課 (課長: 竹下典行) / 著作権課 (課長: 甲野正道) / 国際課 (課長: 秋葉正嗣) / 芸術文化課 (課長: 鬼澤佳弘) / 国語課 (課長: 平林正吉) / 美術学芸課 (課長: 山崎秀保)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 8-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、「ア」が 50%以上かつその他の項目が「イ」。 イ=以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、すべて「イ」以上。 ウ=以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、すべて「ウ」以上。 エ=以下の各達成目標の達成度合い又は進捗状況において、「エ」がある。</p> <p>達成目標 8-3-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 平成 18 年度までに、国立新美術館の整備を行う。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=国立新美術館の建設工事が予定より早く進捗した。 イ=国立新美術館の建設工事が予定通りに進捗した。 ウ=国立新美術館の建設工事が予定より遅延した。 エ=国立新美術館の建設工事が予定より 3 か月以上遅延した。 ※予定: 平成 18 年 5 月末の建物竣工に向け建設工事を実施</p> <p>達成目標 8-3-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 平成 17 年度までに、九州国立博物館を開館する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=九州国立博物館の開館が予定より早く進捗した。 イ=九州国立博物館の開館が予定通りに進捗した。 ウ=九州国立博物館の開館が予定より遅延した。 エ=九州国立博物館の開館が予定より 3 ヶ月以上遅延した。 ※予定: 平成 17 年 10 月 15 日(土)に開館予定</p> <p>達成目標 8-3-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=情報提供システムへのアクセス数が 50%以上増加。 イ=情報提供システムへのアクセス数が 10~50%増加 ウ=情報提供システムへのアクセス数が 0~10 増加 エ=情報提供システムへのアクセス数が減少した。</p> <p>達成目標 8-3-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=国語問題研究協議会、「言葉」について考える体験事業及び「ことば」フォーラムによる国語の普及・啓発が想定以上に達成された場合 イ=国語問題研究協議会、「言葉」について考える体験事業及び「ことば」フォーラムによる国語の普及・啓発が想定どおりに達成された場合 ウ=国語問題研究協議会、「言葉」について考える体験事業及び「ことば」フォーラムによる国語の普及・啓発が想定どおりに実施できなかった場合 エ=国語問題研究協議会、「言葉」について考える体験事業及び「ことば」フォーラムによる国語の普及・啓発がほとんど実施できなかった場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>想定どおり達成</p>

【平成17年度の想定】
 国語の普及啓発事業：
 1. 国語問題研究協議会
 ー 開催箇所 2か所、参加者数 1会場200名を想定。
 また、平成16年2月に出された文化審議会答申「これからの時代に求められる答申について」に関係する実践発表を行うとともに、
 ① 家庭や学校(教科を問わず)での個人による国語力向上の取組や、学校における国語科としての国語力向上の取組等について、
 ② 国語科と他教科との連携における国語力向上の取組や、学校全体での国語力向上の取組、地域社会や職場における国語力向上の取組等について
 ③ 学校、家庭、社会における読書活動の推進について
 ④ 国語施策や公用文・マスコミ等における国語をめぐる諸問題について
 に関する研究協議を行うことを想定。
 2. 言葉について考える体験事業
 ー 参加者の満足度 80% を得ることを想定。
 3. 「ことば」フォーラム
 ー 参加者の満足度 80% を得ることを想定。

達成目標8-3-5(基準年度:13年度 達成年度:17年度)
 著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともにアジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア=著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業を想定以上に実施した。
 イ=著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業を想定どおり実施した。
 ウ=著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業を想定通りには実施できなかった。
 エ=著作権に関する普及啓発事業及びアジア諸国における海賊版対策事業をほとんど実施できなかった。

【平成17年度の想定】
 普及啓発事業：マンガ教材の配布ー全国の中学3年生向けに配布
 講習会ー開催箇所14箇所 受講者数3,000名
 受講者の理解度(受講者アンケートで理解が深まったと回答する率)80%を得ることを想定。

海賊版対策事業：海賊版対策セミナーの実施数 12回(昨年並み)
 著作権教材現地版の2ヶ国での作成、配布

想定どおり達成

⑤ 各達成目標の現状の分析と今後の課題

達成目標8-3-1
 【平成17年度の達成度合い】
 達成目標「平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う」の平成17年度の達成度合いについては、順調に建設工事が進捗しており、想定どおり達成したものと判断。

達成目標8-3-2
 【平成17年度の達成度合い】
 達成目標「平成17年度までに、九州国立博物館を開設する。」の平成17年度の達成度合いについては、前年度に広報した予定どおり平成17年10月15日(土)に開館するとともに、翌16日(日)から一般公開を開始したため、想定どおり達成したものと判断。

【達成目標期間全体の総括】
 達成目標期間全体についても、平成13年度から「平成17年度までに、九州国立博物館を開設する。」ことが最終目標としており、平成17年10月15日(土)に予定通り開館したことから、想定どおり達成したものと判断。

達成目標8-3-3
 【平成17年度の達成度合い】
 達成目標「文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る」の平成17年度の達成度合いについては、子ども向けサイトのリニューアル等により、ホームページへのアクセス数(月平均)が平成17年度の約2.3倍に増加していることから、想定以上に達成したものと判断。

【達成目標期間全体の総括】
 子ども向けサイトのリニューアルやホームページ上での事業の積極的な広報等、継続的に情報内容の充実を行った結果、平成13年度から期間全体を通して文化庁ホームページへのアクセス数は約6.4倍に増え、想定以上の達成度合いとなった。

達成目標8-3-4
 【平成17年度の達成度合い】
 達成目標「国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。」の平成17年度の達成度合いについては、国語問題研究

協議会については、東西2か所で開催し、200名以上の参加者を集め、想定した4つの研究協議を実施することができた。また、「言葉」について考える体験事業については、参加者の満足度が94.5%であった。両事業を見ると、国語の普及・啓発が順調に図られていると考えられることから、想定どおり達成したものと判断。

【達成目標期間全体の総括】

達成目標期間全体を通した達成目標「国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等の開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。」については、国語問題研究協議会については、期間の毎年度東西2か所で開催され、参加者については期間の後半に200名以上を集め、想定したとおりの研究協議を実施することができた。また、「言葉」について考える体験事業については、未開催都道府県数が順調に減少しており、かつ期間の最終年度においては参加者の満足度も高い割合となっており、全体としては想定どおり達成したものと判断。

達成目標8-3-5

【平成17年度の達成度合い】

達成目標「著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともにアジア諸国における海賊版対策を実施する」の平成17年度の達成度合いについては、著作権講習会の開催について、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり14箇所で開催し、3,027名の参加者に対する普及啓発を行った。特に図書館職員向け講習会では新たにエル・ネットで同時中継を行い、より多くの図書館職員が視聴できるよう配慮した。さらに、全国の中学3年生全員にマンガ教材を配布することができた。

また、例年開催している各国政府担当者を中心とした海賊版対策セミナーに加え、日米韓政府間協議を実施した。また、アジア地域における著作権教材開発事業として、ミャンマー、インドネシアでワークショップを行い、現地語版の教材の作成、配布を行った。以上から、想定どおり達成したものと判断。

【達成目標期間全体の総括】

達成目標期間全体を通した達成目標のうち「著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図る」については、対象者別の講習会の開催箇所数、受講者数及びマンガ教材の配布数のいずれも順調に推移しており、全体として想定どおりに達成された。

また、「アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。」については、海賊版対策セミナーに加え、平成15年度よりアジア著作権教材開発事業を実施し、平成16年度以降、各国での教材の作成、配布を行い、全体として想定どおりに達成された。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成17年度の達成度合い】

施策目標8-3の下各達成目標については、国立新美術館の整備が順調に進み、九州国立博物館は当初の予定通り開館しており、新たな文化拠点の整備が順調に進捗しているほか、文化庁ホームページの内容も充実し、アクセス数も増加していることから、文化に関する総合的な情報システムの整備も順調に進んでいる。また、研究協議会、各種研修会や教材の配布等を想定どおり実施しており、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発が順調に進捗したものと判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標8-3-1

指標が順調に推移していることから、大型企画展の開催や全国的な公募展の施設提供など、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成18年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。

達成目標8-3-2

予定通り開館したことを受け、今後は日本とアジア諸国との文化交流を推進する拠点としての役割を果たすとともに、地域社会に開かれた「生きている博物館」を実践するため、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行っていく。

達成目標8-3-3

文化庁ホームページのアクセス数は年々増加しており、国民の文化に関する情報に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報や文化庁の取組について国内外に総合的に提供する。

達成目標8-3-4

今後も、さらなる国語の普及・啓発を図るために、国語問題研究協議会については、毎年度の課題に応じた研究協議を引き続き実施し、「言葉」について考える体験事業についても、引き続き参加者の満足度を高い割合で保つことが必要である。

達成目標8-3-5

著作権制度の普及・啓発については、受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、引き続き講習会の在り方の検討を行う。著作権教育研究指定校において、引き続き効果的な活用の研究を行う。また、アジア諸国における海賊版対策については、関係省庁や権利者団体等とも連携しながら、積極的な取り組みを行っていく。

評価結果の18年度以降の政策への反映方針

達成目標8-3-1

平成17年度においても、我が国の美術の振興と国民の美術鑑賞機会の充実を図る新しい国立の美術展示施設の平成18年度の開館を目指して、独立行政法人国立美術館で準備及び整備を進める。

達成目標8-3-2

予定通り開館したことを受け、今後は日本とアジア諸国との文化交流を推進する拠点としての役割を果たすとともに、地域社会に開かれた「生きている博物館」を実践するため、収集・保管・展示、調査研究、教育普及事業等を行っていく。

達成目標 8-3-3

文化情報総合システムの内容の充実及び効果的な運用により、文化に関する情報の積極的な推進を図る。

達成目標 8-3-4

平成18年度においても、さらに国語問題研究協議会の内容の充実を進め、参加者の満足度を高めるように努めていく。また、「言葉」について考える体験事業については、さらに国語の普及・啓発を図るため、平成19年度から新たに「地域の指導者養成のための講習」事業を実施する予定である。

達成目標 8-3-5

平成18年度においても、講習会及び教材の充実を図り、さらなる著作権の普及・啓発に努めるとともに、アジア諸国における海賊版対策事業を引き続き推進し、海外における我が国の著作物の保護を図る。著作権に関する講習会については、これまでの施策の効果を維持しつつ、多様なニーズに対応することにより一層の達成水準の向上を図るため、平成19年度から新たにインターネット時代に対応した講習会及び美術館・博物館職員を対象とした講習会を実施する予定である。また、海賊版対策事業にかかる一層の達成水準の向上を図るため、毎年当該事業の充実を図ってきていることに伴い海賊版対策専門官の業務が増加していることから、平成19年度には新たに海賊版対策事業を担当する専門職を要求している。

⑥指標	指標名	13	14	15	16	17
	国立新美術館の建設工事の進捗状況 (達成目標 8-3-1 関係)	基本設計	建設工事	建設工事	建設工事	建設工事
	九州国立博物館の開設の進捗状況 (達成目標 8-3-2 関係)	建設工事	建設工事 展示実施設計	建設工事 展示工事	建設工事	開館
	情報提供システムへのアクセス数 (文化庁ホームページアクセス数 (月平均)) (達成目標 8-3-3 関係)	339、 152	608、 870	869、 312	945、 126	2、172、 893
	国語問題研究協議会への延べ参加者数 (達成目標 8-3-4 関係)	349	352	415	475	449
	「言葉」について考える体験事業の未開催都道府県数 (達成目標 8-3-4 関係)	41	32	23	16	9
	国語問題研究協議会への参加都道府県の割合 (%) (達成目標 8-3-4 関係)	91.5	95.7	93.6	93.6	91.5
	「言葉」について考える体験事業の参加者の満足度 (%) (達成目標 8-3-4 関係)	—	—	—	—	94.5
	「ことば」フォーラムの参加者の満足度 (%) (達成目標 8-3-4 関係)	86	95	94	92	91
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数 (達成目標 8-3-5 関係)	11	13	13	13	14
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の受講者数 (達成目標 8-3-5 関係)	2、728	2、781	3、204	3、449	3、027
	著作権講習会受講者の理解度 (受講者アンケートで理解が深まったと回答した率 (%)) (達成目標 8-3-5 関係)	—	—	—	—	88
	「中学生向けマンガ」の配布数 (達成目標 8-3-5 関係)	1、410、 000	1、364、 900	1、257、 591	1、240、 882	1、244、 692
	海賊版対策セミナー実施回数 (達成目標 8-3-5 関係)	7	8	8	12	12
	海外向け著作権教材の配布数 (達成目標 8-3-5 関係)	—	—	—	マスター版 (英語の作成) 5000部 ベトナム語版 3万部	ミャンマー語版 1万5千部 インドネシア語版 4万部

⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	上記各指標について、文部科学省調べ。 （「著作権の普及・啓発を図るための講習会等の受講者数」のうち平成17年度分については、図書館職員向け講習会で新たに行ったエル・ネットでの同時中継による受講者数が不明のため、含まれていない。）		
⑧主な政策手段 （過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度が達成年度が到来する事業については総括）	<p>政策手段の名称 （上位達成目標 [17年度予算額]</p> <p>文化ボランティア活動推進事業 （施策目標8-3） （98百万円）</p> <p>国立新美術館の建設工事 （達成目標8-3-1） （8,736百万円）</p> <p>九州国立博物館の運営費交付金 （達成目標8-3-2） （2,331百万円）</p> <p>文化政策情報システムの整備 （達成目標8-3-3） （97百万円）</p> <p>国語の普及を図るための協議会等の開催 （達成目標8-3-4） （22百万円）</p> <p>「ことば」フォーラムの開催 （達成目標8-3-4） （国立国語研究所運営費交付金1,174百万円の内数）</p> <p>著作権講習会の実施 （達成目標8-3-5） （5百万円）</p> <p>著作権マンガ教材の配布 （達成目標8-3-5） （39百万円）</p> <p>海賊版対策事業の実施 （達成目標8-3-5） （平成17年度予算額101百万円、内アジア地域著作権制度普及促進事業予算額51百万円を含む）</p>	<p>政策手段の概要</p> <p>【達成年度到来事業】 文化ボランティア活動の推進を図るため、モデル的な取組への支援等を行う「文化ボランティア活動推進事業」を実施。 ※平成14年度事業評価実施対象</p> <p>国立新美術館の建設工事を実施。</p> <p>独立行政法人国立博物館において、平成17年度中に、九州国立博物館の開館に向けた準備を実施。</p> <p>広く国内外に我が国の文化に関する情報を提供する「文化政策情報システム整備」事業を実施。</p> <p>文化の基盤たる国語の普及・啓発を図るため、国語問題研究協議会及び言葉について考える体験事業を開催する。</p> <p>独立行政法人国立国語研究所において、国語について国民の意識を高め、また研究所の調査及び研究の成果を公表するため、広く一般を対象にした公開事業を開催する。</p> <p>各都道府県著作権事務担当者・教職員・図書館等職員および一般の方々を対象とした著作権講習会を実施。</p> <p>全国の中学3年生向けにマンガ教材を配布。</p> <p>WIPOと協力して行うアジア地域著作権制度普及促進事業を含め、アジア諸国における海賊版対策に関する事業を総合的に実施。</p>	<p>17年度の実績 （得られた効果、効率性、有効性等）</p> <p>平成17年度においては、22団体を採択し、事業の結果を事例集としてまとめ、関係者へ配布。また、平成18年3月に「文化ボランティア全国フォーラム」を開催。</p> <p>建設工事が順調に進捗した。</p> <p>平成17年10月15日（土）に九州国立博物館が開館し、翌16日（日）から一般公開を開始した。</p> <p>文化庁ホームページのコンテンツの充実が図られ、ホームページへのアクセス数が増加。</p> <p>国語問題研究協議会については、東西2か所で開催され、参加者200名以上を集め、想定した研究協議を実施することができた。また、「言葉」について考える体験事業の参加者の満足度も94.5%と高く、国語の普及・啓発については概ね想定どおり達成しているものと判断。</p> <p>平成17年5月、7月、9月、11月、平成18年2月の計5回を開催し、参加者の満足度も91%と高く、国語の普及・啓発については概ね想定どおり達成しているものと判断。</p> <p>エル・ネットの活用等改善を図ることによって、より充実した著作権制度の学習機会の提供を行うことにより普及啓発の推進が図られた（16箇所の施設で計374名が視聴）。</p> <p>学習教材を提供することにより、全国の中学校における著作権教育を支援することができた（1,244,692部）。</p> <p>各種セミナー・シンポジウムの開催等、総合的な事業の実施によって、海賊版防止の体制整備が図られた（海賊版対策セミナー12回開催、アジア地域著作権教材ミャンマー版1.5万冊、インドネシア版4万冊を配布）。</p>
⑨備考			
⑩政策評価担当部局の所見	<p>※国民の国語に関する意識が向上したのかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</p> <p>※著作権制度に関する理解がどの程度広まったのかの観点からの効果を把握するための指標を設定することを検討すべき。</p>		

施策目標8-3(文化振興のための基盤の整備) -平成17年度実績評価の結果の概要-

- 国立新美術館の建設
(平成17年度予算額8,736百万円)
- 九州国立博物館の建設
(平成17年度予算額2,331百万円)
- 文化政策情報システムの構築
(平成17年度予算額97百万円)
- 国語の普及を図るための協議会等の開催
(平成17年度予算額22百万円)
- 著作権講習会の実施
(平成17年度予算額5百万円)
- 著作権マンガ教材の配布
(平成17年度予算額39百万円)
- 海賊版対策事業の実施
(平成17年度予算額101百万円、内アジア地域著作権制度普及促進事業予算額51百万円を含む)

- <達成目標8-3-1>**
平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う。
→平成17年度は、順調に建設工事が進捗しており、想定どおり達成。
- <達成目標8-3-2>**
平成17年度までに、九州国立博物館を開館する。
→平成17年度は、予定どおり平成17年10月15日(土)に開館するとともに、翌16日(日)から一般公開を開始したため、想定どおり達成。
- <達成目標8-3-3>**
文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。
→平成17年度は、子ども向けサイトのリニューアル等により、ホームページへのアクセス数(月平均)が平成17年度の約2.3倍に増加していることから、想定した以上に達成。
- <達成目標8-3-4>**
国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語に関する協議会等を開催を通じて、国語の普及・啓発を図る。
→平成17年度は、国語問題研究協議会については、東西2か所で開催し、200名以上の参加者を集め、想定した4つの研究協議を実施することができた。また、「言葉」について考える体験事業については、参加者の満足度が94.5%であった。両事業を見ると、国語の普及・啓発が順調に図られていると考えられることから想定どおり達成。
- <達成目標8-3-5>**
著作権に関する講習会等の開催やマンガ教材の学校への配布等を通じて、著作権制度の普及・啓発を図るとともに、アジア諸国における海賊版対策を実施することにより、わが国の著作物を適切に保護する。
→平成17年度は、著作権講習会の開催について、国民一般、教職員、図書館職員等の対象者別の講習会を計画どおり14箇所で開催し、3,027名の参加者に対する普及啓発を行った。特に図書館職員向け講習会では新たにエル・ネットを同時中継を行い、より多くの図書館職員が視聴できるよう配慮した。さらに、全国の中学3年生全員にマンガ教材を配布することができた。
また、例年開催している各国政府担当者を中心とした海賊版対策セミナーに加え、日米韓政府間協議を実施した。また、アジア地域における著作権教材開発事業として、ミャンマー、インドネシアでワークショップを行い、現地語版の教材の作成、配布を行った。以上から、想定どおり達成。

- 新たな文化拠点の整備が進んだ
- 文化に関する総合的な情報システムの整備が進んだ
- 国語の普及・啓発が進んだ
- 著作権制度の普及・啓発と海賊版対策が進んだ

基本目標 高度化・多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに 대응するため、我が国の文化芸術活動の中核となる文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤として、国語に対する正しい理解の促進を図るとともに、著作権の適切な保護と公正な利用を図り、著作権制度の普及・啓発を行う。

↓概ね順調に進捗